

甲斐市議会 総務教育常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年9月26日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	若尾彰子君
	安倍健治君		保坂康君
	金丸幸司君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君

欠席委員（なし）

傍聴議員（6名）

議長	秋山照雄君		山本英君
	依田那津希君		山坂賢太君
	加藤敬徳君		滝川美幸君

説明のため出席した者の職氏名

防災危機監	島田伸君	総合戦略部長	丸山英資君
市民部長	大畷正之君	生活環境部長	望月新路君
防災危機課長	志田さか江君	経営戦略課長	酒井厚志君
市民戸籍課長	名取晶子君	市民活動支援課長	久保田浩君
双葉支所長兼市民地域課長	齋藤一也君	政策戦略係長	杉田博一君
経営企画係長	村越恵君	消防防犯係長	石橋聡君
住民記録係長	松井恵美君	庶務係長	小林久美君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中澤一昭 書記 森田公
書 記 藤井涼子

内容

- 1 住所異動窓口に係る「待たない窓口」の実証事業について（市民戸籍課）
- 2 令和6年度甲斐市総合防災訓練実施について（防災危機管理課）
- 3 双葉庁舎浸水被害の報告について（双葉支所市民地域課）
- 4 第3次甲斐市総合計画前期基本計画の策定状況について（経営戦略課）
- 5 甲斐市民バスの利用状況について（経営戦略課）

その他

- 1 令和7年度当初予算への要望について
- 2 視察研修について

開会 午後 1時23分

○書記（森田 公君） ご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変ご苦労さまでございます。

もう暦の上では「暑さ寒さも彼岸まで」ということで、昨日はその言葉にふさわしい陽気だったんですけれども、一変して今日はまた元へ戻ったというような形の中なんですけれども、徐々に過ごしやすい日々が迎えられるかなというふうに思っております。そんな中、季節の変わり目ということで、委員各位におかれましては、健康管理には十分気をつけていただければというふうに思います。

今日の委員会は、案件が4、それからその他ということで何件かありますけれども、委員各位の活発なるご意見とご論議をいただき、実のある委員会にしていただければありがたいかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

○委員長（内藤久歳君） それでは、これより次第3、内容に入ります。

初めに、（1）住所異動窓口に係る「待たない窓口」の実証事業について、担当より説明をお願いいたします。

名取市民戸籍課長。

○市民戸籍課長（名取晶子君） お疲れさまでございます。

市民戸籍課から住民異動窓口に係る「待たない窓口」の実証事業について説明いたします。常任委員会資料の3ページをお願いいたします。

初めに、1、経緯及び目的でございますが、窓口業務におきましては、マイナンバーカードの普及率の上昇に伴い、住所異動手続のために来庁する方の70%以上がマイナンバーカードの手続を行う必要があり、窓口の回転率の向上や時間短縮が全国の自治体において課題となっております。本市におきましても、これまでオンライン転出やキャッシュレス決済、書かない窓口等を導入し、課題解消に向け様々な取組を行ってきたところではありますが、繁忙期には30分以上お待ちいただく時間帯もあり、さらなる取組を推進する必要がございます。

そこで、住所異動される方の予約優先窓口として「待たない窓口」を導入し、時間効率を求める市民のニーズに対応することで、市民サービスの向上につなげていきたいと考えております。

この「待たない窓口」は全国の複数の自治体で導入されておりますが、県内においては初めてとなります。

次に、2、実証内容ですが、住所異動届に来庁する方が最も多い竜王庁舎の市民戸籍課において、住所異動窓口カウンター5つのうち、1つを予約優先窓口として効果を実証してまいります。

続いて、3、対象手続といたしましては、転入・転出・転居の住所異動届といたします。

次に、4、予約方法ですが、24時間対応可能なオンライン予約としていますが、スマホをお持ちでない方や操作が苦手な方には電話でも対応いたします。

次に、5、予約枠は1日8枠。9時から16時まで、1時間に1件の受付としています。

6、実証期間であります。令和6年10月1日から31日までの1か月間として、効果があると判断した場合は続けて本格導入としてまいります。

次に、7、事業費等ですが、既存システムであります「L o G o フォーム」を活用するため、初期導入費用、ランニングコストともに不要となります。

最後に、8、その他といたしまして、予約時に「L o G o フォーム」に入力された情報を届出書として打ち出すことができる仕組みとしておりますので、事前に準備することが可能となり、「書かない窓口」として窓口滞在時間の短縮にもつながるものと考えております。

以上で、住民異動窓口に係る「待たない窓口」の実証事業についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑等がありましたら、お願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 今、大体1日平均どのくらい来ているんでしょうか。この転入・転居。

○委員長（内藤久歳君） 松井住民記録係長。

○住民記録係長（松井恵美君） お答えいたします。

大変恐れ入りますが、1日での平均というのは数字として取ってございません。月の平均で、3月がそれ以外の月に対して約倍になりますけれども、年間を通して月の平均とすると、100件前後になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 今回この事業、いわゆる実証実験を行うということです。その窓口の5カウンターのうち1カウンターを優先して行うということで、これは、中には時間の予約優先窓口としてと、もう一つが電話での予約と、これも全部全て1つのカウンターでそれを行うということによろしいんですか。

○委員長（内藤久歳君） 松井係長。

○住民記録係長（松井恵美君） お答えいたします。

予約の受付は職員の自席の机で行います。あくまで予約をしていただいた方が窓口に来るときに使うカウンターが5カウンターのうちの1カウンターという扱いになります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） では、電話予約は別にそのカウンターだけではなくて、ほかのところでも対応するということによろしいんですか。

○委員長（内藤久歳君） 松井係長。

○住民記録係長（松井恵美君） おっしゃるとおりです。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 実証期間が令和6年10月1日から31日までということなんですけれども、効果があると判断できる場合には、引き続き本格導入を目指すということなんですけれども、1カウンターでその効果があるかどうかというの、どうなのかなと思って。もう一つカウンターを増やすとかしたほうがより多くデータというか、取れるのではないかと、私はこう思うんですけれども、なぜ1カウンターにしたのか。もうちょっとカウンターを増やすということもあったのではないかなと思うんです。ちょっとその辺についてお聞かせください。

○委員長（内藤久歳君） 松井係長。

○住民記録係長（松井恵美君） ご意見ありがとうございます。

初め、10月の1か月間につきましては、こちらから、市からはウェブサイトを通じた周知のみになります。その期間につきましては、1カウンターでも十分予約枠としては間に合うのかなというふうに考えております。その後、3月の繁忙期に向けまして、こちらの予約制のほうがより充実していきそうだというふうに判断できる場合には、随時カウンターの数を増やして対応してまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） 今のカウンターの件ですというか、1日8枠なんですけれども、時間が7時間しかないのに1時間に1人という、その辺がちょっと分からないんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 松井係長。

○住民記録係長（松井恵美君） 9時が初めての1枠目になるんですが、4時が最後の1枠ということ。予約の受付については最後で、窓口自体は5時15分まで開いているという状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、住所異動窓口に係る「待たない窓口」の実証事業についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時34分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（2）令和6年度甲斐市総合防災訓練実施について、担当より説明をお願いいたします。

志田防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（志田さか江君） お疲れさまでございます。

資料の4ページをお願いいたします。

防災危機管理課から、令和6年度甲斐市総合防災訓練につきましてご説明いたします。

1の目的につきましては、過去の地震災害を教訓に突如発生する地震を想定し、市、自治会、防災関係機関等、相互に連携して協力体制の確保に努めながら、迅速かつ適切な防災・減災活動を実施し、市民及び職員の防災意識の高揚と知識の向上を図ります。

2の実施機関につきましては、甲斐市、甲斐市議会、甲斐市消防団、自治会ほか以下のとおりでございます。

3の実施日時は、令和6年11月3日、日曜日、午前8時のサイレンにより開始いたします。雨天決行となりますが、当日において気象警報が発表または発表が予想されるなど、次の①から③のいずれかに該当する場合は中止といたします。

なお、中止の場合は前日午後3時までに判断し、午後6時までに市から自治会長へ連絡し、併せて防災行政無線で周知を行います。

4の実施場所は、分散会場となります。

①の自治会においては、各自治会の一時避難場所等での訓練。②の指定避難所については、各指定避難所での開設運営訓練。③の関係機関合同訓練は、吉沢地域ふれあい館で行います。

5の訓練の想定であります。南海トラフ等を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生し、市内全域に多数の負傷者が発生するとともに、家屋等の倒壊及び火災の発生、ライフラインの断絶、土砂崩れ等による道路の損壊などが発生。市では被災状況を確認すべく、地域防災計画に基づき初動活動を開始いたします。

資料の5ページをお願いします。

6の訓練の重点項目であります。災害時の被害を最小限に抑えるための取組として、よ

り多くの住民が参加する住民主体の訓練を実施し、地域住民の自助・共助意識の向上、地域防災力の向上等を図ります。

また、指定避難所において、避難対象自治会、施設管理者、避難所開設担当職員等による実動訓練を実施し、初動対応の確認及び連携強化を図ります。

7の訓練の概要であります。①の住民訓練は、午前8時の防災行政無線からのサイレンを合図に訓練開始となります。

①のシェイクアウト訓練、また②の避難訓練については、シェイクアウト訓練後、発災時を想定した行動確認を行い、自治会が設定した一時避難場所等へ避難をしていただきます。

②の自治会訓練は、①の避難経路確認及び避難誘導等訓練。②の安否確認及び情報伝達訓練となります。③の自治会訓練については、それぞれ一時避難場所等において、各種訓練等を計画しております。

③の消防団訓練につきましては、①午前8時までに集合し、非常参集訓練、②の情報収集及び巡回訓練、③の自治会訓練等への参加及び指導を行っていただきます。

資料の6ページをお願いします。

④の市議会訓練でございますが、午前8時非常参集及び情報伝達訓練を行います。

市議会の対策本部として、正・副議長さんに参集していただき、そのほかの議員の皆様は情報伝達訓練として安否確認を行い、自治会が設定した一時避難場所等に避難していただきます。

⑤の対策本部設置訓練及び自治会訓練への参加ですが、正・副議長は対策本部設置訓練を行っていただきます。そのほかの議員の皆様は一時避難場所等で行われる訓練に参加していただきます。

⑥の甲斐市赤十字奉仕団による訓練指導につきましては、応急救護訓練、炊き出し訓練等の指導要望があった自治会への協力をしていただきます。集合時間及び終了時間等は、自治会との協議となります。

⑦の指定避難所開設担当者訓練等につきましては、指定避難所において避難対象自治会、施設管理者、避難所開設担当職員等による開設運営訓練を行います。

⑧の市職員訓練につきましては、①の災害対策本部運営訓練を本部長の市長以下22名が、午前6時30分に参集伝達により午前7時30分までに竜王庁舎新館2階防災対策室に参集いたします。参集後、災害対策本部運営訓練及び吉沢地域ふれあい館での関係機関合同訓練を視察いたします。

②の所属別職員訓練であります。参集伝達を行い、午前7時30分までに該当する各庁舎等に参集いたします。地域防災計画に基づき訓練内容を計画し、訓練を行います。

(8) 関係機関合同訓練につきましては、吉沢地域ふれあい館において、避難対象自治会の訓練及び指定避難所の開設・運営訓練を行うほか、陸上自衛隊や消防署と連携した訓練、日本航空学園等によるドローンを使用した遠隔調査などを予定しております。現在、各機関と詳細な調整を行っているところでございます。

資料の7ページをお願いします。

8の訓練の周知方法につきましては、8月27日に自治会への説明会を実施いたしました。本日常任委員会への報告、10月は16校会への説明、市広報誌及び市ウェブサイトにて周知し、自治会回覧チラシの配布を行います。

11月は、前日の2日土曜日午後7時に防災行政無線で市内一斉放送にて周知いたします。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは前から話をしているんだけど、地域の今回の防災訓練、この間の8月7日、能登で豪雨があったということで、うちのほうでも8月7日に、ああいったことを想定して、やはりある程度自治会のほうにも、市としてもそういったものも訓練の中に入れるように、やはり指導していかないと、自治会任せだと、本当にその地域に合った防災の訓練ができているかどうかというのも、そこら辺を徹底してそういったものを指導する必要があると思うんだけど、それはどうなの。

○委員長（内藤久歳君） 志田課長。

○防災危機管理課長（志田さか江君） 今回、8月の大雨でかなり、今までにない状況がありましたので、今後自治会にもそういった経験を生かすような訓練の検討をしていただくように進めさせていただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、課長のほうから、進めさせていただきますということで、今からやっても間に合わないと思うんだけど、前も言ったとおり、やはり住民の意識を高めるということが基本的には必要なんだよね。やはり自助が一番大事で、公助というのは二の次であって、やはり住民の意識を高める。災害になったときに、自分たちのどういう対応を取

るか。それが一番大事だと思う。そういったところをやはりきちっと行政として、地域は訓練は訓練でいいんだけど、行政として役割というのが、そういった市民に対して防災の意識をやはり高めるといことも徹底していかないと、いざというときに恐らく、この間の7日なんかもそうだけれども、防災無線なんて、あんな雷や豪雨があつて、正直言って聞こえない。あんなときに防災無線でいくらやっつて防災無線なんて正直言って聞こえませんよ。

だから、そういったことを考えながら、やはり今後の、この訓練も当然必要だし、いいんだけど、やはり防災課としてそういったことも、その辺のところの対応もきちっと今度していかないと、やはり市民の生命や命を守るといことは大事なので、そこはやはり行政としてやる仕事だと思うので、その辺のところの対応を今後どんなふう考えているか、ちょっと部長、ありますか。

○委員長（内藤久歳君） 島田管理監。

○防災危機管理監（島田 伸君） 最近の異常気象に伴いまして、局地的な大雨、これ、市の防災担当としても本当に重く考えているところでありまして、うちのほうでも、防災のほうでも自治会長及び防災委員さんを対象とした説明会も行っているところでもあります。その内容の中にも防災訓練、自主防災組織としての地域、自助・共助というのが本当に大事といことも話をさせていただいておりますが、今後もそういった防災委員、区長さんとの説明会の回数とかも、そのタイミングに合わせましてもっとやっていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひそんなふうな方向で、基本的にふだんからが大事だと思うんだ。それを11月の防災訓練1日ではなくて、ふだんからもやはりそういった住民に意識づけをさせるといか、そういったことも、これは皆さんの仕事だと思うので、機会があるごとに、これは大変だと思います。大変だと思うけれども、そうはいつでもやはり、今言ったように住民の生命と財産を守るのが行政の仕事だといことは第一なので、そこはやはり肝に銘じて今後もやってもらいたい。

この実施については別に異論はないので、ある程度地域と連携を取りながらやってもらえばありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今の件ですが、赤澤委員が言われたとおり、これからに向けて防災訓練、11月は3日ですからなかなか間に合わないと思いますが、次回とか、中間でもいいですから、必要な訓練等ができるような格好で、ぜひ計画していただきたいと思います。一応答弁をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 島田管理監。

○防災危機管理監（島田 伸君） 承知いたしました。今後ともそういった訓練、特殊なものもやはり今の災害の状況に応じてあります。例えば水害、洪水、そういったもの、そういったことも踏まえまして、まずは庁内、職員のほうもその辺のところを徹底しながら、あとは外に、市民の方に向けても周知、説明とかをしていきたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 5ページの（3）の③の自治会の自主防災組織の中で、搬送の訓練等とあるんですけども、これ、どういった訓練なのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（内藤久歳君） 島田管理監。

○防災危機管理監（島田 伸君） 自治会、また自主防災組織の訓練といたしましては、消火訓練とかもあるんですが、患者さんを担架で運んだり、または、搬送訓練というのは基本的にはけがをされたりとかした人をどのような形で、例えば病院とかに搬送するというのも、自治会内で相談して、役員の方とかが相談していただくというようなことも踏まえた訓練を行っていただきたいということになっております。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ありがとうございます。

もう一点、ちょっと搬送の件で、今、被災者名簿等、高齢者とか障がい者のやつで、もう既に自治会から名簿を策定して、各関係機関と連携していると思うんですけども、例えば障がい者をお持ちの人が一時避難場所へ避難した場合に、避難生活が長期化すると、障がいがあるから一緒に長期生活ができないから、そういった福祉施設へ一時搬送というのか、しているのか、それとも直接そういった福祉、一時避難所ではなくて福祉施設とかに避難というのは、ちょっとその辺、今どうなっているかというのは分かりますか。

○委員長（内藤久歳君） 志田課長。

○防災危機管理課長（志田さか江君） 避難行動要支援者名簿に登録されている方になるかと思うんですけども、今、個別避難計画というのを福祉部局中心でしていただいていますので、それで個別避難計画の策定を、同意が必要になりますので、その同意を得て作っている方につきましては、平時に通っている施設とか、そういうところがあればそういうところと連携をして、一時避難場所からそちらの施設へ移動して生活をしていただく、避難の受入れをしていただくような形のものを今、個別避難計画で策定しておりますので、それを今、随時、国のほうからは努力義務ということになっていきますので、同意を得た上で、そういう関係者と協議をして作成をしていただいていますので、そういう方はそういうことができるようになるかと思えます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ありがとうございます。

今回のこの訓練の中にはそういったものが含まれていないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 志田課長。

○防災危機管理課長（志田さか江君） 市のほうからは、特に促してはいないんですけども、そういう方がいらっしゃる各自治会において自主的な訓練はされることもあるかと思えます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） 実施機関のところなんですけれども、甲斐市の災害連携協定を結んでいる各種団体さんがあると思うんですけども、その方たちは、今回はこの総合防災訓練への参加はされるのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 志田課長。

○防災危機管理課長（志田さか江君） 昨年は海老名市に来ていただいて、メイン会場で起震車を持ってきていただいたりして訓練に参加していただいたんですけども、今年は参加はございません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 島田管理監。

○防災危機管理監（島田 伸君） 補足説明いたします。

先ほどの実施機関につきましては協力していただく形となっております。昨年同様それぞれ、例えば自衛隊については飯ごう炊さんとか、そういった炊き出し訓練をしていただいたりとか、そういったことは毎年繰り返しながら、市民の方にも理解していただくということを大切にしているところです。

○委員長（内藤久歳君） 若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

防災危機管理課の皆さんがいろいろなところと協力をして、少しずつ協定を結んでいる先も増えていると伺っております。そういった実施機関と、いざというときに急にコミュニケーションがうまく取れるということは考えづらいですので、こういった年に1回の機関、全ての協定先と同時に訓練をするというのは難しいかもしれませんが、少しずつでもそういう訓練に参加していただいて、協力をしていく、コミュニケーションを取っていくということ、非常に重要だと思いますので、ぜひ、また来年度以降の訓練なんかでは、そういったいろいろな協定を結んだ先とも訓練ができるようにしていただければと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、令和6年度甲斐市総合防災訓練実施についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時56分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（3）双葉庁舎浸水被害の報告について、担当より説明をお願いいたします。

齋藤双葉支所市民地域課長。

○双葉支所長兼市民地域課長（齋藤一也君） お疲れさまです。

資料の 8 ページをお願いいたします。

ご報告が遅くなり大変申し訳ありませんが、双葉支所市民地域課から双葉庁舎浸水被害の報告についてご説明をさせていただきます。

1、経緯であります。令和 6 年 8 月 7 日、水曜日の夜間に気象庁から記録的短時間大雨情報が発表され、100 ミリを超える大雨が降りました。この大雨により、庁舎屋上の排水口から雨水が排水し切れなかったため、天井を伝わり庁舎内へ浸水いたしました。

屋上の状況ですが、9 ページの下段③の左側、対応前の写真をご覧ください。

屋上集水溝の写真になりますが、雨水は主に南側に設けられております集水溝に一旦集め、そこから堅どい 4 本で地上へ排水をしております。

この集水溝は長さが約 29 メートル、幅 1.1 メートル、深さ 0.6 メートルありますが、赤線で囲った中に排気口が 19 か所設置してあり、この排気口から浸水いたしました。

ページを戻っていただき、8 ページをお願いいたします。

2、被害状況につきましては、① 1 階会議室のカーペットが大量の雨水を吸水したため水たまりとなり、また、天井裏に雨水がたまったことにより天井の石膏ボードが剥がれ落ちました。

② 2 階会議室、事務室につきましては、カーペットの水たまりや断熱材が含水しました。

③ 庁舎内警備機器、④ 火災報知器、⑤ エレベーターにつきましては、基板やセンサーが水没、浸水のため故障をいたしました。

9 ページをお願いいたします。

3、対応状況につきましては、①と②の写真ですが、8 月 14 日水曜日から 8 月 23 日金曜日にかけて、1 階、2 階のカーペットの除菌洗浄や天井裏の乾燥、防カビ処理、2 階天井裏の断熱材の入替えや石膏ボードの一部張りかえ、警備機器、火災報知器等の修繕を行っております。

③の写真になりますが、雨水が浸入した屋上の排気口を一時的に塞ぐ対策を取りました。また、9 月中旬にはこの一時的に塞いだ排気口を上部に煙突形に延長する加工と、排水口の増設 4 か所を行っております。

10 ページをお願いいたします。

4、修繕概要につきましては、主な修繕内容を記載させていただきました。

(1) 天井裏及びカーペットの乾燥除菌業務委託 96 万 8,000 円。

(2) 2 階会議室の断熱材撤去、天井復元業務委託 75 万 7,900 円。

(3) 1階会議室の天井修繕40万8,100円。

合計213万4,000円の執行を行っております。予算につきましては緊急性を要したため、予備費198万4,000円を充用させていただき、双葉支所の当初予算委託料の執行差金15万円と合わせて執行しております。

以上、双葉庁舎浸水被害の報告についてご説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この2階の保護司会とか組合事務所なんかは、ここは行ったことがあるんですが、ここに水が入ったというのは、ちょっと経路が、もう一度説明をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 齋藤課長。

○双葉支所長兼市民地域課長（齋藤一也君） 屋上から2階の天井を伝わりまして、その電気とか換気扇のところから伝ってきたような形になっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君） こういう形になってこれだけ金がかかってというあれで、この間もちょっと庁舎のほうに行きましたけれども、多分建てて何年もたっているし、いろいろなものがある、この間の大雨というのは想定外だったとは思いますが、それにしてもやはりこういう形で庁舎が水浸しになると、これはもうえらい問題だと思うんですね。市民の皆さんでこうやって使うところが、やはりこうやって使えなくなる。あるいはこうやって水浸しになってしまうということ自体が多分、僕はもうもつてのほかだというふうに思います。

いろいろ中を聞くとあるんですけれども、今回これで補修をしたということですが、基本的にはもっと抜本的にちょっと考えて、補修とかではなくて、やはり予算を組んでしっかりしたものをちゃんとやるような形というのはできないのでしょうか。その辺をお伺いしたいんですけれども。

○委員長（内藤久歳君） 齋藤課長。

○双葉支所長兼市民地域課長（齋藤一也君） 今回の雨漏りなんです、昭和58年の建築で

して、その当時の降雨量に基づいて建築はされていたかと思うんですが、その中で数十年に一度というような、想定されていない大雨が降りましたので、排水が対応できなかったというところが原因かと思えます。

ちょうど今年度太陽光パネルを乗せる関係がありまして、業者さんが屋上の防水シート等の確認も事前に行っていただいていたんですが、その中で防水シート等の破れ等もなかったということで報告いただいております、今回の雨につきましては本当に想定外というか、大雨が原因ではないかと考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） 今回のこの雨ということで補修をされたということなんですけれども、これでまた8月7日の雨と同じだけのものが来たときには絶対大丈夫かというふうな不安はあるんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 齋藤課長。

○双葉支所長兼市民地域課長（齋藤一也君） 今回出たところが、資料の9ページの写真をご確認いただきたいんですが、一番下段の対応前、対応後というところの塞がせていただいたんですが、ここのところを9月中旬ですが、新たに溝の上部へ煙突状にパイプを延長しまして、雨水等は入らないように対応をいたしました。

そして、排水口のほうも4か所新たに設置いたしましたので、今回の雨では対応はできるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほど、まさか屋根から浸水というのは思ってもいなかったと思うんですけれども、これちょっと、9ページの一番下の、この浸水口となった換気口を一時的に塞いだということで、本来換気口というのは空気の入替えとか湿気等を取り除くために必要だと思うんですけれども、一時的ということなんですけれども、ほかに換気口、どこかにつけるかということを考えていますか。

○委員長（内藤久歳君） 齋藤課長。

○双葉支所長兼市民地域課長（齋藤一也君） その後、台風等の接近も考えられましたので、

一時的に塞がせていただきまして、その後、煙突状にこの溝の上部に出るような形で対策を取らせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ほかにないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、双葉庁舎浸水被害の報告についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時08分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、（４）第３次甲斐市総合計画前期基本計画の策定状況について、担当より説明をお願いいたします。

酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 改めましてこんにちは。お疲れさまでございます。

内容（４）の第３次甲斐市総合計画前期基本計画の策定状況についてご説明させていただきます。

資料は別冊資料になります。タイトルが別冊第３次甲斐市総合計画前期基本計画の策定状況についての１ページをお願いいたします。

まず、１、経緯でございますが、現行の計画である第２次甲斐市総合計画は、令和６年度で計画期間が終了となることから、新たに令和７年度を始期とする第３次甲斐市総合計画の基本構想について、８月議会において議決をいただいたところでございます。

総合計画の政策及び施策については、本市の現状と課題、基本構想におけるパブリックコメントや市民ワークショップの意見等を踏まえ、庁内本部会議等で協議を図り、総合計画審議会等において審議を行い、策定に向けて取り組んでいるところであります。

次に、２、第３次甲斐市総合計画前期基本計画の政策・施策体系図（案）につきましては、

第3次甲斐市総合計画の政策及び施策を表す体系図（案）として、現在、新たな基本構想に基づいた表題、社会情勢等を鑑みた内容に修正を進めているところであります。

この後、体系図（案）を基に説明をいたしますが、基本目標1については教育部において、第2次創甲斐教育推進大綱、現在「第2次」と表記がなっておりますが、正しくは「第3次」になりますので、誠に申し訳ございません。訂正をお願いいたします。改めまして教育部において第3次創甲斐教育推進大綱を現在策定中のため、教育部と連携を図り、10月中に整合性を図る予定となっております。

(1) 体系図（案）につきましては資料1になります。

2ページをご覧ください。

左側の水色の基本構想として、将来像及び基本目標は8月議会で議決をいただいた内容になります。

その右側の緑色の基本計画の政策・施策は現計画の内容となり、矢印右側の黄色の基本計画が現在策定作業を進めている第3次基本計画になります。

この政策・施策体系図（案）の赤字の部分は、現計画から文言を修正等をしているものを示しており、施策における緑字は政策の該当箇所が変更になった施策を示しておりますが、この内容については7月末に開催した市長を本部長とする本部委員会議で協議をした内容となっております。現在は、係長職で構成する作業部会や、課長職で構成する部会において内容の精査を進めるとともに、総合戦略部長ヒアリングを実施する中で、日々、修正等を行っているところでございます。

基本目標ごとの進捗状況といたしましては、基本目標1「まちづくりはひとづくり 生涯にわたる学びのまち」においては、教育部に関する政策等になることから、今後新たな創甲斐教育推進大綱との整合性を図ってまいります。

次に、基本目標2「健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち」においては、主に子育て健康部や福祉部に関する政策等になりますので、こちらにつきましても、現在所管課が策定を進めている、第1期甲斐市子ども計画等との整合性を今後図ることとしております。

基本目標3「美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち」、基本目標4「自然と生活が調和した環境を築くまち」、基本目標5「交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち」につきましては、先ほど説明したとおり、所管課にヒアリング等を行いながら、日々修正等を行っているところでございます。

資料の1ページへお戻りください。

最後に、3、今後のスケジュールといたしましては、10月から11月にかけて、本常任委員会の開催状況に合わせて、最新の進捗状況をお示ししてまいりたいと考えております。最終的にはパブリックコメントを実施前に、全体像として基本計画、総合戦略の素案を本委員会でご説明し、議員の皆様からの意見、提言をいただきたいと考えております。

また、広く市民からの意見等を聴取するため、12月中旬から1月中旬にかけてパブリックコメントを実施してまいります。2月にはパブリックコメント等の結果を踏まえて、修正等を行った計画案について、総合計画審議会や本常任委員会で協議をしていただき、3月には第3次甲斐市総合計画及び総合戦略を策定していく予定となっております。

以上で、内容（4）の第3次甲斐市総合計画前期基本計画の策定状況についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

質疑ございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、説明を受けたんだけど、この経緯のところに11月から12月、パブリックコメントとか市民ワークショップ等の意見等を踏まえてやるということで、基本的に、いつも思うんだけど、こういったこと、なかなか市民の人たちが参加しなくて、なかなか市民の意見というのが本当に拾えているかどうかって、我々もちょっとその辺はどうかなと思うんだけど、この辺のところの今までのワークショップとかいろいろなことの中で、よく開くんだけど、周知の方法というか、その辺のところをもっと考えて、多くの人の意見を、来て意見をもらえるような形を取ったらいいのではないかなと思うんだけど、その辺はどうなのかな。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 貴重なご意見ありがとうございます。

パブリックコメントにつきましては、前回の8月の中でも一般質問等いただいております。SNSを活用しながら、より多くの方にパブリックコメントという制度を知っていただきながらご意見をいただきたいと思っております。

また、今回の中でワークショップを開かせていただきました。その中では、高校生から年齢的には70歳近い方にもご参加いただく中で、かなり活発なご意見をいただいたところがございます。意見の中ではスポーツイベントや文化・芸術に触れる機会を増やしてほしいと

というような教育文化に関するところ。都市建設、交通、防災等であれば、街灯や狭い道の整備等も取り組んでいただきたい。空き家対策もしていただきたい。環境の部分では、分別の意識を高めるようにもっと推進をしていただきたいというようなご意見もいただいたところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今いろいろな年齢層の人たちが来て、いろいろな活発な意見が出たということだね。それはある程度我々も評価もするんだけど、どうも市民の人たちがあまりこういうことが分からなくて、正直言って、なかなかそういったものの、本当の市民の意見というか、考えというのが本当に拾えているかどうかということで、我々はちょっと疑問視する面もあるんだよね。だから、結局その辺は、ある程度地域へ出向いて意見を拾うというのもなかなか大変だとは思いますが、何らかの方法でもう少し多くの人たちが参画できる、こういったパブリックコメントというか、そういったものも今後の一つの課題として考えていく必要が基本的にあるのではないかなと思うんだ。

それで今、SNS、ネットでやるという、今、社会がいろいろな面でネット社会というんだけど、今、特に我々も高齢、高齢化社会が進む中で、なかなか高齢者にネットをやられて、なかなか高齢者だと難しい面もあるので、そういった面も少し考慮した中で、今後の市民の意見を拾う方法というものを今後考えていく必要があると思うんだけど、その辺についてはどうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 皆さんのご意見を聴取するというのはなかなか大変だというふうには感じております。アンケート調査ではかなりいろいろなご意見等をいただいておりますので、アンケート等は今後も活用していくとともに、例えばですけれども、私どもがほかでやっている交通の関係などについては、先ほど委員さんが言われたように、地域へ行ってご意見を伺うというようなこと、個別の事業についてはそんなことも取り入れていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、今酒井課長が申したとおり、やはり今後も幅広く市民の声を拾うことが必要だと思うので、ぜひその辺も考慮しながら、今後こういったこともやっていただければありがたいなと思って、よろしく願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、第3次甲斐市総合計画前期基本計画の策定状況についてを終わります。

次に、（5）甲斐市民バスの利用状況について、担当より説明をお願いいたします。

酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、内容（5）甲斐市民バスの利用状況につきましてご報告をさせていただきます。

資料は委員会資料になります。

委員会資料の11ページをお願いいたします。

甲斐市民バスの運行につきましては、公共交通の空白地帯や不便地帯の解消、高齢者などの交通弱者の移動手段確保を図るため、平成25年度から本格実施し、現在6系統、8路線を運行しております。この甲斐市民バスの利用状況につきましては、令和5年度における市内6系統の利用実績でございます。

表左側の運行日数、運行便数等それぞれの項目について、上段に令和5年度実績、下段に令和4年度の実績を併記しておりますので、比較、参考していただきたいと思っております。

まず表の左側になりますけれども、路線名、山梨大学医学部附属病院線につきましては、山梨交通敷島営業所から竜王駅を経由し、山梨大学医学部附属病院への区間を運行する路線になります。37人乗り中型バスでの運行であります。運行日は月曜日から金曜日までの週5日、1日14便の運行で、運行日数は年間256日、運行便数は3,584便運行し、中段太枠の欄の1便当たりの平均乗車数は、令和5年度実績は7.02人であります。

また、右隣の同じく医大線は、実証運行として昨年9月から11月までの3か月間、土日運行を行った実績を表記しております。

次に、竜王～双葉線につきましては、竜王駅から南下し、玉幡四ツ角から富竹新田地内を通過し、再び竜王駅を経由して双葉地区の南部を巡り、ラザウォーク甲斐双葉までの区間で、10人乗りジャンボタクシーでの運行であります。運行日は水曜日と日曜日の週2日、1日4便の運行により、運行日数は年間103日、運行便数は412便運行し、1便当たりの平均乗車数は2.51人でありました。

なお、山梨大学附属病院線以外の路線は全て10人乗りジャンボタクシーでの運行となっております。

次に、敷島～双葉線につきましては2路線あり、どちらも竜王駅とラザウォーク甲斐双葉

区間を運行する路線になります。火曜日と土曜日の2日、敷島・双葉それぞれ4便の計8便の運行により、運行日数は年間103日、運行便数は824便運行し、1便当たりの平均乗車数は2.16人でありました。

次に、敷島北部線、睦沢・清川につきましても2路線あり、いずれも竜王駅を北上し、睦沢地内を通り、清川地内をさらに北上して平見城公民館までの路線と獅子平停留所から大明神へ向かう路線になります。月・火・木・金曜日の週4日、平見城線、大明神線とも2便の計4便の運行により、運行日数は年間188日、運行便数は752便運行し、1便当たりの平均乗車数は2.71人でありました。

次に、敷島北部線、敷島仲町行につきましても、こちらも敷島北部を運行する路線となっており、清川停留所と敷島仲町停留所区間を運行しております。月曜日から金曜日までの週5日、1日1便の運行により、運行日数は年間222日、運行便数は222便運行し、1便当たりの平均乗車数は0.47人でありました。

なお、敷島北部線、睦沢・清川、敷島北部線、敷島仲町行とも、前年度より運行日数、便数が少ないのは、令和5年9月に敷島北部地域を対象にA I オンデマンド交通の実証運行を実施した際に運休としたことから減少となっております。

最後に、双葉北部線はラザウオーク甲斐双葉を起点に、双葉地区の北部を1周巡る路線になります。月曜日と土曜日の週2日、1日4便の運行により、運行日数は年間103日、運行便数は412便の運行、1便当たりの平均乗車数は1.54人でありました。

次に、この運行に伴います運行経費でございますが、表中の運行経費（A）の一番右の合計欄のとおり、令和5年度の運行経費総額3,309万5,302円に対して、表中の運賃収入（B）の合計欄、489万5,600円を差し引いた金額が請負業者への支払い金額となりまして、資料の一番下に記載してございますとおり、令和5年度の支出額につきましては2,819万9,702円となります。

なお、この市民バスについては、効果的な事業運営を行うため、それぞれ運行の適否を判断する運行継続基準を設けております。

表の下段の太枠に記載してございます星印、運行継続基準では、1便当たり医大線の中型バスが5人、それ以外のジャンボタクシーが3人を基準値と定め、この基準値を2年続けて1人以上下回った場合は、その路線の廃止等について検討することとなっております。

中段の太枠で囲みました令和5年度の1便当たりの乗車人数に下線がある路線については、基準値を下回った路線を示しておりますけれども、敷島～双葉線については令和5年度、4

年度とも基準値を上回っております。下線は誤りでございますので訂正のほうをお願いいたします。度々の修正で誠に申し訳ございません。

基準値を下回った路線は敷島北部線の敷島仲町行、双葉北部線の2路線であり、この2路線は2年連続で基準を下回る乗車人数となっております。

この2路線については、ここ数年廃止を検討する対象路線となっていることから、低利用路線の在り方、運行手法などの調査研究を進めるとともに、これまで路線の沿線自治会の世帯を対象にアンケート調査を行うなど、ご意見やご要望を伺い、令和4年度には双葉北部線の地域においてA I オンデマンド交通の実証運行を実施し、令和5年度には先ほど説明したとおり敷島北部地域を対象に、同じくA I オンデマンド交通の実証運行を実施したところでございます。

今後の甲斐市民バスの運行継続の是非と運行形態につきましては、これまでの実証運行等を踏まえ、今年度策定いたします甲斐市地域公共計画において、利便性と効率性のバランスの取れた持続可能な公共交通ネットワークの再築として、新たな運行形態について検討を行ってまいりたいと考えております。

以上をもちまして、令和5年度の甲斐市民バスの利用状況についての報告及び説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、説明の中では、この間一般質問でもあくまで市民の足を確保するという点でさせてもらったんだけど、正直これを見ると、なかなか敷島北部線、また双葉北部線というのは利用者も少なく、今後継続というのはなかなか厳しい状況にあるということは、今説明をしてもらったんだけど、今、説明の中にあつたように、こういったところはある程度オンデマンドというか、今後の市の方針もそんなふうな方針で、この間の説明にちょっとあつたんだけど、そういった形の中で、住民の意向等も十分聞きながら、足を確保するという点は大事だと思うので、廃止もある程度はやむを得ない面もあるけれども、そうはいつでも、今言ったオンデマンドとか、そういったものを利用した中で、今後の北部の人たちの、特に年寄りが多いんだね。

だから、そういったものの人の足を確保するという点は大事なので、できるだけその地域へ行って、やはりその意見、考え、どんなふうな時間帯でどんなふうにご利用するのかとい

うものを十分聞き取りをした中で、効率のいい運営というか、それも十分今後考えていく必要があると思うんだけど、その辺のオンデマンドについてとその市民バスの今の業務というか、その辺の今後の考えというのがちょっと、もしできたらお聞かせ願えればありがたいと思うんだけど、どうですか。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 今後の方向性としましては、まず医大線、定時定路線で走っている中の医大線につきましては、うちの中では基幹の市民バスだと捉えております。こちらにつきましては、今年度自動運転の実証運行も行ってまいりますけれども、すぐではないですけれども、まずはそういったものに切り替えるということも視野に入れながら取り組んでまいりたいと思っています。

ご質問にありましたように北部の地域、なかなか人数的にはあれですけれども、逆に高齢化があるということからいけば一番重要というか、そういう地域だというふうには私ども捉えておりますので、オンデマンド交通と今の定時定路線、この組み合わせをどういうふうにやっていくかということ、今年度A I オンデマンド交通、11月から1か月半ほど有償で行います。その状況等も踏まえながら、どの路線を残し、A I オンデマンドをどういう地域に入れるかということを検討してまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

ちょっと今、山梨はまだ、東京なんかでライドシェアというか、運行というの、一般の人たちに許可を出して行うということ、都内なんかもうすぐやるようなことはニュースなんかで見たんだけど、そういったことを今後の検討の課題になるかどうか、その辺をちょっと、もしできたらお聞かせ願えればありがたい。

○委員長（内藤久歳君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） ライドシェアにつきましても、一般質問等頂いたところでございます。現在の状況からいきますと、都市部ではかなり進んでいるようではございますけれども、地方のほうでいきますとなかなか、まず運営の主になるのがタクシー業者のほうというところからいくと、今の状況からいくとかなり厳しいかなとは思っているところではございますけれども、自家用輸送としてほかの方法もあるとは思っていますので、その辺は甲斐市の交通会議に参画していただいている山梨運輸局にもいろいろご知恵を聞きながら、最適な方法というのを見いだしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市民バスの利用状況についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時37分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、市民活動支援課よりその他がありますので、担当より説明をお願いいたします。

望月生活環境部長。

○生活環境部長（望月新路君） すみません。お疲れさまです。

本日は予定されておりました案件に急遽、現在休館しております釜無川レクリエーションセンターの件について追加をさせていただきました。

度重なる漏水等による休館に伴い、配管等の点検を行いまして、現時点の状況について担当課長から報告させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 久保田市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） それでは、市民活動支援課から釜無川レクリエーションセンターの休館についてご説明させていただきます。

市民温泉3施設につきましては、甲斐市公共施設等総合管理計画を基に令和3年度から今後の在り方について検討しているところであり、施設の修繕につきましては、温泉施設の今後の方針を決定するまでは、利用者の安全性を確保するための修繕等を行ってきたところがあります。

今回御報告させていただきます釜無川レクリエーションセンターにおいても、令和4年度末にボイラー2基のうち1基が故障したことから、配管を継ぎ替えなどによりボイラー1基で運営してきたところがございます。

しかし、今年度に入って8月15日のレジオネラ菌検出による休館から始まり、配管の漏

水などが生じ、度重なる休館措置を取らざるを得ない状況が発生しました。このまま応急修理を続けても同様な状況が想定されたことから、9月5日から9月末まで休館し、配管及びポンプ類、ボイラー等の総点検を実施しているところであります。総点検の正式な結果報告はまだではあります、市民等にお知らせしている休館期間が終了するのに先立ち、市議会議員の皆様にご報告をさせていただき、併せて市民の皆様へ周知を行う予定でございます。

点検の結果につきましては、昇温用配管及び循環系配管全体、また配管に附属する循環ポンプ及び熱交換器等、また昇温用ボイラー、給湯用貯水タンクの改修や交換の必要な箇所が多数確認され、早期の営業再開が不可能と判断いたしました。そのため10月1日から当面の間休館とさせていただきます、今後の対応等が決まりましたら、改めて常任委員会等でご報告いたしますので、ご了承ください。

以上で、釜無川レクリエーションセンターの休館についてご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） ここで言うべきことではないと思うんですが、3施設とも稼働していないという中で、毎日楽しみに温泉へ行っているお年寄りたちもいるわけです。そのお年寄りたちに民間の温泉へ入れるような補助みたいなことを考えたらどうでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 今、3施設とも入れないという状況でしたが、今、志麻の湯につきましては、エアコンのほうは故障しておりますが、運営のほうは行っております。また、百楽泉につきましても消防施設等の改修、今やっております、その後、今の予定では今年中には再開する予定になっておりますので、今、民間への補助というような形はまだ考えておりません。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 考えていないということではございますが、こういうことが度々起きていますので、少し利用者、もちろん市民温泉というのは黒字が出るわけではありません。市民サービスの一環ですので、もうちょっと優しい策を前もって練っていただきたいと思えます。これは要望で結構です。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この温泉施設は前からも説明を受けているとおり、基本的に公共施設の今後の管理方法というか、それは二、三年前から我々も報告を受けて、特にこの温泉施設の今後の在り方ということは大変難しい問題があって、市のほうでも相当苦労しているというのは我々も十分承知はしているんだけど、この釜無の湯がこういう形になると、なかなか、もう、あれ開業してから三十年ぐらいたつのかな。

当然機械物だから経年劣化というのは当然、傷むし、いろいろなところが恐らく傷んでくるのは、これはもうやむを得んことで、こういうことになると、ボイラーも駄目、配管も駄目、そういうことを考えると、ここにもあるんだけど、やはり今後の方法として施設の統廃合というか、今、竜王の場合だと釜無のK a i・遊・パークが、プールが今、基本的にちょっとこちらのほうで今、利用していないということもあるので、そういったもっと複合的にああったところに温泉等も造った中で、今後やる上においてはここへ能もなく金をかけてやるよりも、どうせなら思い切ってそういった施設でプールイコールまた温泉というか、そうすると多目的な形の中で年齢層も子どもからお年寄りまで利用できるという施設として、結構利用者も増えるし、やはりいろいろな面において市民のためになるような気もするんだね。

だからその修繕、当然そういうことも一つに考えなければならぬけれども、統廃合というか、そういったこともやはり検討していく必要があると思うんだけど、それは部長、どうですか。市としての方向性というか、まだ出ていないとは思うんだけど、その辺の考え等が、もしあったらお聞かせ願いたい。

○委員長（内藤久歳君） 望月部長。

○生活環境部長（望月新路君） 貴重なご意見ありがとうございます。

やはり修繕にかかる費用、概算であります。配管で約2,000万円、ボイラーとか給水タンク等含めると多大な金額になりますので、そういう費用をかけるか、今、赤澤委員さんがおっしゃったとおり、そういうK a i・遊・パークが今、検討されていますけれども、そういう中でそういうサービスを補完できるような形が取ればよいと思います。

ただ、それについては今後、関係部局と協議をしながら進める必要があると思いますので、貴重なご意見といただきまして、検討させていただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、部長から答弁いただいてありがとうございます。当然、これから

先を考えると一時的な修繕であり、また来年、来年、またかかるというような感じになるので、思い切ってこの辺はやはりそういった統廃合、プールとか温泉というのは水の今言ったように大勢の人たちが利用できる。結構県内にもそういった施設があるところはあるんだよね。プールと温泉、共有して運営しているところがあるので、そういったことも十分検討した中で、今後やはりやっていくということがいいと思うので、ぜひ、そういったものも頭に入れながら、今後ひとつ検討していただければありがたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 今後検討していくということなんですけれども、かつて、2年前でしたか、温泉の審議会でしたか、有識者で約2年間やってきて、その中では、結論としては統廃合、譲渡とか廃止というようなことの結論だったと思うんですね。継続なんていうことではなくて、そういったこともしっかり踏まえて、ぜひ検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（内藤久歳君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 昨年度3月になりますけれども、皆様のほうに説明をさせていただきました。現在の温泉3施設の状況についてご説明させていただいた中で、そのときにお話させていただいた温泉の検討委員会のほうが令和4年度のほうに、市のほうに答申をいただきました。その中で、釜無川レクリエーションセンターについては廃止、志麻の湯については民間譲渡、あと百楽泉については今後のゼロカーボンエリアの中でまた検討していくというような内容の答申をいただきました。これはあくまでも答申という形ではありますが、公共施設の管理計画等も含めた中で、今後検討していかなければならないと。

K a i・遊・パーク、周辺の公共施設等も大分傷んできているような状況で、先ほど赤澤委員さんのほうからお話がありましたとおり、いろいろなものが統廃合していかなければならない部分もあるとは思いますが、それも含めた中で、今後、温泉については今年度中には方針を出すという形で皆様のほうにお願いをしているところですので、今年中、また方針が決定しましたらまたお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員は退出いたします。

ここで10分間、3時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時58分

○委員長（内藤久歳君） 会議を再開します。

次に、次第4のその他を行います。

初めに（1）令和7年度当初予算への要望についてを行います。

令和7年度の当初予算への要望については、各常任委員会で協議を行い、1事業を決算審査特別委員会へ提出することとなっております。

事前に3名の委員から要望事項の提出がありましたので、内容の協議を行い、本常任委員会からの要望事項を決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） それではそのようにいたします。

それでは、順次説明を受けたいと思います。

初めに、若尾副委員長より説明をお願いいたします。

○副委員長（若尾彰子君） 私からは、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、事業名、学校庶務費創甲斐教育推進事業。その中の特に不登校対策支援事業について要望いたします。

内容としましては、全国的に不登校の児童・生徒数は増加傾向にあり、本市においても既に200名以上の学校に行けない・行かない子供たちがいます。不登校は単なる学習の機会の損失だけではなく、同世代との交流や運動の機会、そのほか様々な活動の機会の損失でもあり、不登校からひきこもりになり、社会的自立が困難になる場合もあります。国のひきこもり実態調査では、成人後にひきこもり状態になった方のうち約50%、半分の方に不登校の経験があると調査の結果がありました。

また、保護者にとっても子供をサポートする精神的、時間的負担だけでなく、就労形態の

変更や収入減少など経済的負担も強くなり、家族全員の生活に影響を及ぼします。昨年度、私が質問に取り上げました独り親家庭の支援をしている団体の方から聞きましたときには、独り親家庭の方、特にお子さんが不登校になってしまった場合、一人の親御さんがその子をサポートする、兄弟をサポートする、大変なご負担がかかっております。

不登校対策支援事業は、創甲斐教育の中でも多くの予算が既に割かれており、様々な対応をされていることは承知しておりますが、不登校の児童・生徒は年々増加しており、低学年から不登校となってしまうケースも見受けられます。不登校対策支援事業は将来の自立した甲斐市民を育てるために非常に重要な事業であり、増加する不登校児童・生徒に対応するための予算の要望を提案いたします。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

次に、小澤委員、説明をお願いいたします。

○委員（小澤重則君） 私も同じ項目なのですが、前年度に要望したものがまだちょっと予算的に不足しているのではないかなと思ひまして、去年と同じような要望でございますが、一応読ませていただきます。

いじめや発達障がい、不登校など、年々増加傾向にあり、子供たちの健全な成長を守る上で非常に重大な問題である。そのため、教員の労働環境の整備改善を含め、教育指導員、スクールサポートカウンセラー、部活動指導員等支援スタッフの確保に必要な予算を昨年引き続き要望する。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

最後に、松井委員、説明をお願いいたします。

○委員（松井 豊君） 私のほうは前にも取り上げました小・中学校の学校給食の無償化の問題です。

市長選でも争点の一つになっていたのですが、県内13市の中で、現在、甲斐市と甲府市を残すのみとなっています。学校給食の無償化を速やかに実施し、子育て支援の充実を図るべきだということで、予算的な問題があるのであれば小学校からやるとか、あるいは困窮度の高いところからやるとか、全部でなくともできることはあるので、そういう工夫もしてほしいと思いますし、質問でもほかで私も質問しましたがけれども、教材費だ何だ、かなりの額になりますから、給食費の無償化は非常に大きな支援になりますから、そういったことで一応再度取り上げました。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

提案は以上であります。

要望書の内容につきまして、質疑等がありましたらお願いいたします。

提出委員以外の委員の皆さん、何かご意見ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） なければ質疑を終了いたします。

それでは、どの要望にするか、各委員の意見を求めます。

では、若尾副委員長よりお願いいたします。

○委員（若尾彰子君） 私は、私の提案しました創甲斐教育推進事業への予算の要望を選びたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 次に、安倍委員。

○委員（安倍健治君） 自分は小澤委員の指導員の確保にしたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂 康君） 私も小澤委員の指導員の確保、去年もできていないということなので、やはりそこをひとつがいいかなというふうに思います。

○委員長（内藤久歳君） 金丸委員、お願いします。

○委員（金丸幸司君） 両方とも不登校について述べられているので、そんなに違いはないのかなと思っていますし、不登校支援といっても総合的にいろいろな、教員の配置とかいろいろ、スクールサポートカウンセラーの廃止ですとか、重要な部分なので、これは、私は一緒の内容かなというふうには理解をしているんですけども、その中でまとめていただいとというふうに私は思っていますけれども。

○委員長（内藤久歳君） そうすると基本的には若尾、小澤両議員の意見を含めた中での要望ということですね。分かりました。

赤澤委員、お願いします。

○委員（赤澤 厚君） 私も小澤委員の市の単独の学校教育支援というのが、これ、昨年から要望しているという経緯もありますので、先ほど金丸委員が言ったとおり、これ、若尾委員の意見等にもかなり同じような考えも載っているんで、今回は小澤委員のこの要望書で私はいいいのではないかなと思っています。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 小澤委員、お願いします。

○委員（小澤重則君） 私は教育費、教育総務費、事務局費まで一緒でございますので、ある程度同じに統一した中で要望ができることもあるのではないかと思いますので、若尾委員のこの学校庶務費の創甲斐教育推進のこの要望も大事なことだと思いますので、委員長にちょっとうまく作っていただいて、含めた中での要望をしていただければありがたいと思います。以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員、お願いします。

○委員（松井 豊君） 学校給食をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

それでは、意見の集約をしたいと思いますが、集約の結果、小澤委員の賛成意見が多かったわけですが、当の本人が若尾委員のも含めた中での要望というご意見がありましたので、そこの辺を考慮いたしまして、私と事務局で協議をして、その内容も含めた中での要望ということでまとめたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでは、今、委員各位の意見を集約する中で、そんな形について進めたいと思いますので、一応、決論的にすれば、個人的には小澤、若尾、両者というような格好の中で一つにまとめるということで進めていきたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでは、そのように決定をいたします。

なお、決算審査特別委員会へ提出する文面は提案者の小澤委員、それから若尾副委員長とのご意見を総合した中で提出したいと思いますので、正副委員長にご一任を願います。

以上で、令和7年度当初予算への要望についてを終了いたします。

次に、（2）視察研修について事務局からお願いをいたします。

森田係長。

○書記（森田 公君） それでは視察研修につきましてご説明させていただきます。

本日、お手元に行程表並びに視察研修費用予算案を配付させていただきましたので、まずは行程表をお願いいたします。

日時は11月7日、8日の木、金となります。

1日目は岐阜県羽島市で部活動の地域移行について、総務教育常任委員会所管の研修をさ

せていただきます。

2日目は同じく岐阜県の恵那市で移住・定住について、建設経済常任委員会の研修を行うこととなっております。

細かい詳細につきましては行程表のほうを後ほどご確認いただければと思います。

次に、費用につきましては2枚目の予算案をお願いいたします。

過去の研修等を参考にしまして、バス、有料道路、駐車場、宿泊等につきましては黒塗りになっております公費で賄っておりますが、1日目の夕食時の飲み代、または添乗員経費等につきましては、それぞれの負担によって賄われております。

表の収入及び支出の濃い部分につきましては公費、白い部分につきましては個人負担で賄う部分となっております。つきましては、今回の研修におきましても以前同様、議員1人1万円を徴収させていただき、対応したいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、負担金につきましては研修日当日の朝に徴収をさせていただきたいと思っております。

また、建設と重複している委員におかれましても、1委員会1万円分で結構です。重複しているから2万円払っていただかなくて結構ですので、どちらかの委員会で一度払っていただければ結構です。また、残金がある場合につきましては、精算後、返金をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

最後に、部活動の地域移行に対する質問事項やお聞きしたい点をまとめたいと思っておりますので、10月4日金曜日まで、様式、自由で結構ですので事務局までお願いいたします。

なお、先日の建設でも説明がありましたとおり、重複されております委員につきましては、両方への質問を提出いただくこと、可能となっておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 質疑がないようですので、以上で視察研修についてを終わります。

引き続き、事務局よりその他をお願いいたします。

森田係長。

○書記（森田 公君） 今夜、懇親会を予定しております。

6時、深川集合をお願いいたします。

会費は5,000円、役になられている方はそれプラスでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

今夜になりますので、時間までにご参集をお願いいたします。

次に、委員よりその他、何かありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

なお、閉会后一点報告がありますので、帰らずにお残りをお願いいたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時13分